

証券コード 3858
2026年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目23番7号
新宿ファーストウエスト17階
株式会社ユビキタスAI
代表取締役社長 CEO 大 吉 裕 太

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.ubiquitous-ai.com/ir/library4.html>
（上記ウェブサイトにもアクセスいただき、「株主総会資料等」をご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトにもアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ユビキタスAI」又は「コード」に当社証券コード「3858」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合には、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月29日（月曜日）午後3時00分
（受付開始 午後2時30分）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
住友不動産新宿グランドタワー 5階
ベルサール新宿グランド コンファレンスセンター Room A+B
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項 1. 第25期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

議案 監査役1名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

（1）書面による議決権行使の場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

（2）インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までに行使してください。

なお、書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

また、インターネットによって複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけるのは、議決権を有する株主ご本人様に限らせていただきます。当日ご出席いただけない場合には、**議決権を有する他の株主様1名**を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書類のご提出が必要となりますのでご了承ください。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ・事業報告「会社の株式に関する事項」
- ・事業報告「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・事業報告「会計監査人の状況」
- ・事業報告「業務の適正を確保するための体制」
- ・連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「株主資本等変動計算書」
- ・計算書類「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

本総会の決議結果につきましては、決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本株主総会終了後、当社グループの今後の事業展開等をよりよくご理解いただくため、同会場にて事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、これまで、「事業説明会のご案内」及び「議決権行使促進はがき」を株主の皆様へ郵送しておりましたが、印刷及び郵送に係る費用の観点から、郵送を終了しております。また、昨年まで議案の賛否に関わらず、議決権をご行使等いただいた株主様には、QUOカードを郵送にて贈呈させていただいておりましたが、株主の皆様に対する公平な利益還元の観点並びに印刷及び郵送に係る費用を踏まえ検討した結果、本総会より廃止させていただくこととなりました。株主の皆様にはご理解を賜りたくお願い申し上げます。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

## 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことにより可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <https://www.web54.net>

## 2. 議決権行使の方法について

### (1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### (2) スマートフォンをご利用の方

議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使サイトから議決権を行使できます。

なお、行使内容の変更など、議決権を再度行使する場合は、QRコードを再度読み取り「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

## 3. 議決権行使のお取扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2026年6月26日（金曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

(4) パソコンやスマートフォンによるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

# 事業報告

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における売上高は3,924,475千円となりました。

当連結会計年度より、当社グループの組織体制の統合及び経営管理体制の見直しを踏まえ、当社グループの報告セグメントを変更しております。従来の報告セグメントは、製品・サービス別に「ソフトウェアプロダクト事業」、「ソフトウェアディストリビューション事業」、「ソフトウェアサービス事業」及び「データアナリティクス事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、当該変更に伴い、「ソフトウェアプロダクト事業」、「ソフトウェアディストリビューション事業」及び「ソフトウェアサービス事業」を「ソフトウェア事業」として統合するとともに、「データアナリティクス事業」を「アナリシスソフトウェア事業」に名称を変更したうえで、2つの報告セグメントに変更しております。

なお、製品・サービス別の売上高は、従来どおりの区分に従って、「ソフトウェア事業」における製品・サービスの売上高として、「ソフトウェアプロダクト領域」、「ソフトウェアディストリビューション領域」、「ソフトウェアサービス領域」とし、「アナリシスソフトウェア事業」における製品・サービスの売上高として、「データアナリティクス領域」の4区分に分類しております。

「ソフトウェアプロダクト領域」は、組込みネットワーク、セキュリティ&リアルタイムOS関連製品、高速起動製品、データベース製品等の主に自社開発によるデバイス組込み用ソフトウェア等に関する製品・サービス領域であります。

「ソフトウェアディストリビューション領域」は、海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート等に関する製品・サービス領域であります。

「ソフトウェアサービス領域」は、組込みソフトウェア等の受託を中心とした各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス等に関する製品・サービス領域であります。

「データアナリティクス領域」は、統計・数値データ解析ソフトウェア等における海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート等に関する製品・サービス領域であります。

製品・サービス別の売上高は、以下のとおりであります。

| 製品・サービス別                | 当連結会計年度     |             | 前連結会計年度     |             | 増減率<br>(%) |
|-------------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
|                         | 売上高<br>(千円) | 売上割合<br>(%) | 売上高<br>(千円) | 売上割合<br>(%) |            |
| ソフトウェアプロダクト<br>領域       | 772,572     | 19.7        | 899,457     | 21.7        | △14.1      |
| ソフトウェアディストリ<br>ビューション領域 | 1,275,902   | 32.5        | 1,318,589   | 31.9        | △3.2       |
| ソフトウェアサービス領<br>域        | 944,330     | 24.1        | 1,005,769   | 24.3        | △6.1       |
| データアナリティクス領<br>域        | 931,671     | 23.7        | 914,973     | 22.1        | 1.8        |
| 合計                      | 3,924,475   | 100.0       | 4,138,789   | 100.0       | △5.2       |

・ソフトウェアプロダクト領域

当領域は、高速起動製品における国内外の車載機器関連及び海外民生機器の既存顧客からのロイヤルティ売上、セキュリティ製品及びデータベース製品における産業機器の既存顧客からのロイヤルティ売上、並びに音声コードUni-Voice（ユニボイス）製品における印刷関連の既存顧客から行政関連に伴うロイヤルティ売上を中心に、売上高772,572千円（前連結会計年度比14.1%減）となりました。この減少要因は、前連結会計年度に比べてUni-Voice（ユニボイス）製品の売上が増加したものの、当連結会計年度におけるセキュリティ&OS関連製品のロイヤルティ売上が大幅に減少したことにより、当領域全体としての売上が減少したことによるものです。

・ソフトウェアディストリビューション領域

当領域は、BIOS、Bluetooth、ソフトウェア解析・開発効率化ツール及びネットワークマネジメント等の海外製品における既存顧客からのロイヤルティ及び受託開発売上、セキュリティ検証ツール・サービスの既存及び新規顧客へのライセンス販売並びに受託開発売上を中心に、売上高1,275,902千円（前連結会計年度比3.2%減）となりました。この減少要因は、ネットワークマネジメント製品における既存顧客向けライセンス売上が前連結会計年度に前倒しで計上されたこと、前連結会計年度に発生したミドルウェア製品の売上が当連結会計年度に発生しなかったことに加え、OSS検査ツールの代理店契約終了により売上が減少したことによるものです。

- ・ソフトウェアサービス領域

当領域は、既存顧客からの各種受託開発売上、データコンテンツ「YOMI」に関する車載機器向けを中心としたライセンス売上により、売上高944,330千円（前連結会計年度比6.1%減）となりました。この減少要因は、前連結会計年度と比べて、既存顧客における開発計画の変更等の影響により受託開発が減少したこと、並びに車載機器向け「YOMI」ライセンス売上が減少したことによるものです。

- ・データアナリティクス領域

当領域は、一般企業への化学系データベース及び画像解析ソフトの販売が増加したことにより、売上高931,671千円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。

営業外損益については、営業外費用として支払手数料24,046千円（社内調査委員会による外部法律事務所等への調査関連費用）を計上した一方で、当該費用に係るD&O保険（役員等賠償責任保険契約）による保険金の支払いを受けたことから、受取保険金10,000千円を営業外収益として計上しております。

特別損失として、当社グループの連結子会社である株式会社グレープシステムの買収時に超過収益力を前提として計上したのれんについて、昨今の外部環境の変化により、翌連結会計年度以降の収益性が低迷する見通しとなったことから、のれんに係る減損損失137,875千円を計上しております。加えて、当社及び株式会社グレープシステムの固定資産についても、減損の兆候が認められたため、固定資産に係る減損損失81,753千円を計上しております。

法人税等合計については、将来の課税所得の見積り及び繰延税金資産の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額（損）64,234千円を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,924,475千円（前連結会計年度比5.2%減）、営業損失201,117千円（前連結会計年度は96,498千円の利益）、経常損失213,688千円（前連結会計年度は92,889千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失518,702千円（前連結会計年度は91,084千円の利益）となりました。

当社は、さらなる収益基盤の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を図っていく必要があることから、誠に遺憾ながら、無配を継続させていただきます。

また、現在保有している資金は、革新的な技術を生み出す研究開発や世界的に競争力を持つ製品の開発、並びに販売力の強化、新分野への進出を容易かつ確実なものにするための合併・買収等に活用し、財務面での健全性を維持しながら、業績拡大を目指す所存であります。

今後の配当につきましては、安定的な利益創出と十分な内部留保が実現された段階で、事業展開の状況及びリスク等を総合的に勘案し、配当の再開を検討してまいります。

## (2) 対処すべき課題

### ① 当社グループのソフトウェア分野における事業強化に関する課題

当社グループは、メーカー、商社、受託開発のバランスの取れた事業ポートフォリオを展開し、主要顧客である電子・電気機器を製造・開発する大手企業の企画・開発・設計部門から学術・政府機関まで、幅広く強固な顧客基盤を有しています。

当社グループのソフトウェア分野における事業は、製品・サービス別に自社製品の開発・販売、海外製品の販売、統計・数値データ解析ソフトウェアの販売及び受託開発という4つの事業ポートフォリオで構成されております。

自社製品の開発については、開発力に加え、販売力のある製品企画の強化、海外製品の販売及び統計・数値データ解析ソフトウェアの販売については、製品ラインアップの強化、受託開発については、開発力の強化が必要となります。

加えて、販売機会を増やすため、単に製品の販売にとどまらず、常に変化する顧客のニーズを把握し、対応するための開発業務が必要となり、この体制を強化する必要があります。

これに対しては、経験者の中途採用による技術力向上、さらにM&Aによる人材・事業機会の獲得及び強化により、当社グループ全体の技術力強化と、開発力・製品企画力の強化に取り組んでまいります。

### ② 企業グループとしての運営に関する課題

当社は、2024年3月期にM&Aを2社、2025年3月期に子会社の吸収合併を実現した結果、事業規模及び従業員数が増加し、急激に業容が拡大しております。

企業グループとしての連携や管理部門の強化、特に買収した企業のPMI (Post Merger Integration)、内部管理体制の強化、コストの最適化に取り組む必要があります。

これに対しては、グループ経営の管理機能の強化及び管理部門人材の採用並びにグループ人事制度の構築等により、コミュニケーションの円滑化やコストの最適化など、グループ全体の運営効率化を進めてまいります。

③ 販売体制の強化に関する課題

当社グループが取扱う製品・サービスは、技術的難易度や専門性が高い製品・サービスが多く、顧客との技術的なコミュニケーションが販売における重要なポイントとなります。

また近年、ワークスタイル・事業機会は変化しており、営業活動やマーケティング活動の手法もこの変化に対応したアプローチが必要となっております。

これに対しては、顧客データに基づいたデジタルマーケティング施策を強化し、顧客ニーズを掘り起こし、当社グループが取扱う製品・サービスの強みを訴求することにより、新規引合いの獲得を推進してまいります。加えて、情報システムの整備による効率的な営業活動環境の整備、営業部門の人員増により、案件や顧客の確保を実現してまいります。

④ 品質マネジメントの強化に関する課題

インターネットやIoTの普及に伴い、さまざまな電気・電子機器がネットワークに繋がることで、サイバー攻撃のリスクが深刻な問題となってまいりました。

このため、電子・電気機器製造・開発における適切な品質マネジメント及びサイバーセキュリティ対策を講ずることが必要とされています。

当社グループも、顧客の製品・サービス開発に使用するソフトウェア製品・サービスを提供していることから同様の対策が求められ、取引条件に含まれるようになってきております。

これに対しては、品質保証体制及びサイバーセキュリティ対策体制を整備・強化し、顧客の取引条件に合致するよう努めてまいります。

⑤ ガバナンスの強化に関する課題

積極的なM&A等により事業規模が拡大している当社グループが、継続的、健全かつ効率的に成長するためには、ガバナンスの強化が重要な課題であります。

これに対しては、社外取締役を複数名体制とし、社外の目と知見による取締役会の監督を実施しております。引き続き、この体制を維持するとともに、内部管理体制の面でも、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、内部監査による定期的なモニタリングの実施等に取り組んでまいります。

### (3) 資金調達の状況

当社グループの成長投資及び経営基盤の整備・強化を目的として、当連結会計年度において、金融機関より長期借入金1,000,000千円の資金調達を実施いたしました。

### (4) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

### (5) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第22期<br>2023年3月期 | 第23期<br>2024年3月期 | 第24期<br>2025年3月期 | 第25期<br>(当連結会計年度)<br>2026年3月期 |
|---------------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                   | 1,938,288        | 3,478,999        | 4,138,789        | 3,924,475                     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | △148,179         | 32,900           | 91,084           | △518,702                      |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△) (円)           | △14.17           | 3.15             | 8.71             | △49.59                        |
| 総 資 産(千円)                                   | 2,821,012        | 3,732,456        | 3,450,476        | 3,698,939                     |
| 純 資 産(千円)                                   | 2,309,915        | 2,333,422        | 2,396,048        | 1,910,709                     |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 220.86           | 223.10           | 229.09           | 182.69                        |

#### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第22期<br>2023年3月期 | 第23期<br>2024年3月期 | 第24期<br>2025年3月期 | 第25期<br>(当事業年度)<br>2026年3月期 |
|---------------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 1,628,623        | 1,756,376        | 2,060,488        | 1,983,066                   |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円) | △74,316          | 120,084          | △458,386         | △579,067                    |
| 1株当たり当期純利益又は1<br>株当たり当期純損失(△) (円)     | △7.11            | 11.48            | △43.83           | △55.37                      |
| 総 資 産(千円)                             | 3,301,284        | 3,448,716        | 2,972,885        | 3,270,057                   |
| 純 資 産(千円)                             | 2,830,890        | 2,941,544        | 2,455,586        | 1,909,881                   |
| 1株当たり純資産(円)                           | 270.67           | 281.25           | 234.78           | 182.61                      |

(6) 重要な子会社の状況

| 会社名              | 資本金      | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                                                                                                                                                                               |
|------------------|----------|--------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社<br>ライトストーン  | 24,500千円 | 100%         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・統計・数値データ解析ソフトウェア等における海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート等に関する製品・サービスの販売</li> </ul>                                                                                       |
| 株式会社<br>グレープシステム | 98,500千円 | 100%         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・組込み機器関連のソフトウェア製品の開発、販売、サポート</li> <li>・組込み機器向け輸入ソフトウェアの販売・技術サポート</li> <li>・印刷関連ソフトウェア及びバーコードソフトウェア製品の開発、販売、サポート</li> <li>・上記に関連した受託開発及びコンサルティング業務全般</li> </ul> |

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

| 会社名             | 住所                     | 株式の帳簿価額   | 当社の総資産額     |
|-----------------|------------------------|-----------|-------------|
| 株式会社<br>ライトストーン | 東京都千代田区東神<br>田二丁目5番12号 | 739,304千円 | 3,270,057千円 |

(7) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

| 事業内容          | 提供する製品・サービス                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ソフトウェア事業      | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 組み込みネットワーク、セキュリティ&amp;リアルタイムOS関連製品、高速起動製品、データベース製品等の主に自社開発によるデバイス組み込み用ソフトウェア等に関する製品・サービスの販売</li><li>・ 海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート等に関する製品・サービスの販売</li><li>・ 組み込みソフトウェア等の受託を中心とした各種ソフトウェアの設計、開発及びデータコンテンツのライセンス等に関する製品・サービスの販売</li></ul> |
| アナリシスソフトウェア事業 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 統計・数値データ解析ソフトウェア等における海外ソフトウェアの輸入販売及びテクニカルサポート等に関する製品・サービスの販売</li></ul>                                                                                                                                                              |

(8) 企業集団の主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都新宿区

② 子会社

株式会社ライトストーン 本社：東京都千代田区

株式会社グレープシステム 本社：神奈川県川崎市中原区

### (9) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分            | 使用人数       | 前連結会計年度末<br>比 増 減 |
|-----------------|------------|-------------------|
| ソフトウェア事業        | 130 (22) 名 | 3名増 (9名増)         |
| アナリティクスソフトウェア事業 | 23 (4)     | 4名増 (1名増)         |
| 報告セグメント計        | 153 (26)   | 7名増 (10名増)        |
| 全社 (共通)         | 46 (9)     | 1名増 (3名増)         |
| 合 計             | 199 (35)   | 8名増 (13名増)        |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない営業部門、管理部門等に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より、「ソフトウェアプロダクト事業」、「ソフトウェアディストリビューション事業」及び「ソフトウェアサービス事業」を「ソフトウェア事業」として統合し、「データアナリティクス事業」を「アナリティクスソフトウェア事業」に名称を変更したうえで、2つのセグメントに変更したことにより、前連結会計年度に比べ「ソフトウェア事業」の使用人数が3名増加しております。

#### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末<br>比 増 減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------------|-------|--------|
| 106 (22) 名 | 5名増 (7名増)       | 48.0歳 | 10.3年  |

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

### (10) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行   | 458,350千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 458,335千円 |

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

(2026年3月31日現在)

#### ① 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位    | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                           |
|-------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長 CEO | 大 吉 裕 太 | 株式会社ライトストーン 代表取締役<br>会長兼社長<br>株式会社グレースシステム 取締役                                                                                                                                         |
| 取締役副社長 COO  | 古 江 勝 利 | 株式会社ライトストーン 取締役<br>株式会社グレースシステム 代表取締役<br>社長                                                                                                                                            |
| 取 締 役       | 阿 部 海 輔 | 株式会社ディア・ライフ 監査役<br>明治通り税理士法人 代表社員<br>UHY東京監査法人 代表社員                                                                                                                                    |
| 取 締 役       | 爲 廣 曉 雄 | Noah International Taiwan Corp.<br>董事長 (会長) 兼総経理<br>株式会社ワッセイ・ソフトウェア・テ<br>クノロジー 取締役<br>Otsuka Information Technology<br>Corp. 董事 (取締役)<br>Noah Information Technology Corp.<br>董事長 (会長) |
| 常 勤 監 査 役   | 山 形 有 司 | 株式会社ライトストーン 監査役<br>株式会社グレースシステム 監査役                                                                                                                                                    |
| 監 査 役       | 皆 川 克 正 | Kollectパートナーズ法律事務所 代<br>表弁護士<br>株式会社大塚商会 監査役                                                                                                                                           |
| 監 査 役       | 阿 曾 友 淳 | ESネクスト有限責任監査法人 理事<br>パートナー<br>株式会社Amazia 監査役<br>株式会社城南進学研究社 取締役 (監<br>査等委員)<br>tripla株式会社 監査役                                                                                          |

- (注) 1. 取締役 阿部海輔氏及び爲廣曉雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 山形有司氏、皆川克正氏及び阿曾友淳氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 山形有司氏は主に外資系企業において管理部門を統括してきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 皆川克正氏は弁護士であり、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 阿曾友淳氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 当社は、取締役 阿部海輔氏、爲廣曉雄氏及び各監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金5百万円と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約を更新しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

| 氏名    | 退任日       | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                                                 |
|-------|-----------|------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 長谷川 聡 | 2025年9月2日 | 辞任   | 代表取締役社長 CEO 兼 COO<br>株式会社ライトストーン 代表取締役会長<br>株式会社グレープシステム 代表取締役社長<br>株式会社AIBOD 社外取締役 |

③ 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況

| 氏名    | 異動前                             | 異動後                                   | 異動年月日       |
|-------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------|
| 大吉 裕太 | 取締役 CSO 兼 CFO<br>株式会社ライトストーン監査役 | 代表取締役社長 CEO<br>株式会社ライトストーン<br>代表取締役会長 | 2025年9月2日   |
|       | 株式会社ライトストーン代表取締役会長              | 株式会社ライトストーン<br>代表取締役会長兼社長             | 2025年11月30日 |
| 古江 勝利 | 取締役<br>株式会社グレープシステム<br>取締役副社長   | 取締役副社長 COO<br>株式会社グレープシステム<br>代表取締役社長 | 2025年9月2日   |

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区分               | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 68,000<br>(12,000) | 68,000<br>(12,000) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 22,600<br>(22,600) | 22,600<br>(22,600) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 90,600<br>(34,600) | 90,600<br>(34,600) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 8<br>(5)              |

- (注) 1. 取締役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額5億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名（うち社外取締役0名）です。
2. 監査役の報酬の額は、2004年10月22日開催の臨時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、1名（うち社外監査役1名）です。
3. 上表には、2025年9月2日に退任した代表取締役1名を含んでおります。

### (3) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2024年5月29日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は以下のとおりです。

#### ① 基本方針

取締役及び監査役の報酬等は、優秀な人材を確保・維持できる水準を勘案しつつ、当社の業績向上、遵法適切な安定的経営及び企業価値の増大を図るための報酬体系としております。

具体的には、職責に応じた基本報酬、短期的な業績に連動する賞与、会社の長期的な成長と連動するストックオプションの3要素によって構成されます。なお、2026年3月期はこのうち基本報酬の支給の費用計上を行っております。

#### ② 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、役位、職責に応じて当社の経営状況及び内容、社員の給与との均衡並びに一般的な役員報酬の相場を勘案し、役員の職位ごとに決定いたします。

社外取締役の報酬については、その役員の社会的地位、会社への貢献度並びに就任の事情などを総合的に勘案し、固定給を支払うこととしております。

#### ③ 業績連動報酬等の額または算定方法の決定に関する方針

取締役の業績連動報酬は、当事業年度の会社の業績に応じて決定いたします。

ストックオプションの各役員への付与数については、取締役社長が取締役会に諮って決定いたします。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 取締役 阿部海輔

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席いたしました。

主に公認会計士の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当事業年度12回）は除いております。

###### b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

株式会社ディア・ライフ監査役、明治通り税理士法人代表社員、UHY東京監査法人代表社員であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ② 取締役 爲廣曉雄

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席いたしました。

主にIT及びソフトウェアに関する事業の企業経営者の見地から、当社の経営に対する監督と助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当事業年度12回）は除いております。

###### b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Noah International Taiwan Corp. 董事長（会長）兼総経理、株式会社ワッセイ・ソフトウェア・テクノロジー取締役、Otsuka Information Technology Corp. 董事（取締役）、Noah Information Technology Corp. 董事長（会長）であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ③ 監査役 山形有司

###### a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当事業年度12回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

当社子会社の株式会社ライトストーン及び株式会社グレープシステムの監査役であります。

④ 監査役 皆川克正

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当事業年度12回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

Kollectパートナーズ法律事務所代表弁護士、株式会社大塚商会監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

⑤ 監査役 阿曾友淳

a. 主な活動状況

ア. 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された14回の取締役会全てに出席し、意見やアドバイスを述べております。

なお、書面決議による取締役会の回数（当事業年度12回）は除いております。

イ. 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度中に開催された13回の監査役会全てに出席し、業務監査、会計監査の状況に対して意見を述べました。

b. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

ESネクスト有限責任監査法人理事 パートナー、株式会社Amazia 監査役、株式会社城南進学研究社取締役(監査等委員)、tripla株式会社監査役であり、各兼職先との間には特別の関係はありません。

## 連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目         | 金 額       | 科 目                     | 金 額        |
|-------------|-----------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)   |           | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産     | 3,086,895 | 流 動 負 債                 | 747,972    |
| 現金及び預金      | 1,995,296 | 買 掛 金                   | 227,642    |
| 売 掛 金       | 951,056   | 1年内返済予定の<br>長期借入金       | 199,956    |
| 商品及び製品      | 5,299     | 未 払 金                   | 61,015     |
| 仕 掛 品       | 17,657    | 未 払 費 用                 | 31,627     |
| 前 払 費 用     | 100,416   | 未払法人税等                  | 17,390     |
| 未収還付法人税等    | 10,582    | 未払消費税等                  | 18,519     |
| そ の 他       | 6,589     | 契 約 負 債                 | 141,214    |
| 固 定 資 産     | 612,044   | 賞 与 引 当 金               | 28,000     |
| 有 形 固 定 資 産 | 8,651     | 資 産 除 去 債 務             | 7,844      |
| 建物附属設備      | 7,033     | そ の 他                   | 14,766     |
| 工具、器具及び備品   | 1,618     | 固 定 負 債                 | 1,040,258  |
| 無 形 固 定 資 産 | 150,288   | 長 期 借 入 金               | 716,729    |
| ソフトウェア      | 33,766    | 退職給付に係る負債               | 224,195    |
| の れ ん       | 116,522   | 資 産 除 去 債 務             | 35,818     |
| 投資その他の資産    | 453,105   | 繰 延 税 金 負 債             | 62,169     |
| 投資有価証券      | 312,468   | そ の 他                   | 1,348      |
| 差入保証金       | 134,639   | 負 債 合 計                 | 1,788,230  |
| 繰延税金資産      | 3,618     | (純 資 産 の 部)             |            |
| そ の 他       | 2,380     | 株 主 資 本                 | 1,767,720  |
| 資 産 合 計     | 3,698,939 | 資 本 金                   | 1,483,482  |
|             |           | 資 本 剰 余 金               | 1,453,482  |
|             |           | 利 益 剰 余 金               | △1,169,124 |
|             |           | 自 己 株 式                 | △121       |
|             |           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 142,988    |
|             |           | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 142,988    |
|             |           | 純 資 産 合 計               | 1,910,709  |
|             |           | 負 債 純 資 産 合 計           | 3,698,939  |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額         |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 3,924,475 |
| 売上原価            |         | 2,416,869 |
| 売上総利益           |         | 1,507,606 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,708,723 |
| 営業損失            |         | 201,117   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 2,266   |           |
| 受取配当金           | 4,304   |           |
| 受取保険金           | 10,000  |           |
| 為替差益            | 3,125   |           |
| その他             | 676     | 20,372    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 7,119   |           |
| 支払手数料           | 24,046  |           |
| 投資事業組合運用損       | 1,425   |           |
| その他             | 352     | 32,943    |
| 経常損失            |         | 213,688   |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 219,628 | 219,628   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 433,316   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 21,152  |           |
| 法人税等調整額         | 64,234  | 85,386    |
| 当期純損失           |         | 518,702   |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 518,702   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額       | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|-----------|-------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |           | (負 債 の 部)         |            |
| 流 動 資 産           | 2,037,686 | 流 動 負 債           | 522,369    |
| 現金及び預金            | 1,384,465 | 買掛金               | 118,642    |
| 売掛金               | 502,977   | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 199,956    |
| 商品及び製品            | 450       | 未払金               | 48,670     |
| 仕掛品               | 953       | 未払費用              | 12,210     |
| 前払費用              | 80,982    | 未払法人税等            | 14,108     |
| 未収還付法人税等          | 1,439     | 未払消費税等            | 1,353      |
| 1年内回収予定の<br>長期貸付金 | 30,000    | 契約負債              | 115,748    |
| その他の流動資産          | 36,420    | そ の 他             | 11,683     |
| 固 定 資 産           | 1,232,371 | 固 定 負 債           | 837,807    |
| 無形固定資産            | 32,908    | 長期借入金             | 716,729    |
| ソフトウェア            | 32,908    | 退職給付引当金           | 23,548     |
| 投資その他の資産          | 1,199,463 | 資産除去債務            | 25,226     |
| 関係会社株式            | 739,304   | 繰延税金負債            | 71,920     |
| 投資有価証券            | 307,468   | そ の 他             | 385        |
| 長期貸付金             | 120,000   | 負 債 合 計           | 1,360,176  |
| 差入保証金             | 112,989   | (純 資 産 の 部)       |            |
| 貸倒引当金             | △80,299   | 株 主 資 本           | 1,766,893  |
| 資 産 合 計           | 3,270,057 | 資 本 金             | 1,483,482  |
|                   |           | 資 本 剰 余 金         | 1,453,482  |
|                   |           | 資本準備金             | 1,453,482  |
|                   |           | 利 益 剰 余 金         | △1,169,951 |
|                   |           | その他利益剰余金          | △1,169,951 |
|                   |           | 繰越利益剰余金           | △1,169,951 |
|                   |           | 自 己 株 式           | △121       |
|                   |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等   | 142,988    |
|                   |           | そ の 他 有 価 証 券     |            |
|                   |           | 評 価 差 額 金         | 142,988    |
|                   |           | 純 資 産 合 計         | 1,909,881  |
|                   |           | 負 債 純 資 産 合 計     | 3,270,057  |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 1,983,066 |
| 売上原価         |         | 1,109,880 |
| 売上総利益        |         | 873,186   |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,150,186 |
| 営業損失         |         | 277,000   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 1,400   |           |
| 受取配当金        | 4,304   |           |
| 受取保険金        | 10,000  |           |
| 為替差益         | 8,172   |           |
| その他          | 107     | 23,983    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 6,641   |           |
| 支払手数料        | 24,046  |           |
| 投資事業組合運用損    | 1,425   |           |
| 貸倒引当金繰入額     | 80,299  |           |
| その他          | 348     | 112,759   |
| 経常損失         |         | 365,776   |
| 特別損失         |         |           |
| 関係会社株式評価損    | 143,240 |           |
| 減損損失         | 79,306  | 222,546   |
| 税引前当期純損失     |         | 588,321   |
| 法人税、住民税及び事業税 | △24,106 |           |
| 法人税等調整額      | 14,852  | △9,254    |
| 当期純損失        |         | 579,067   |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大好 慧

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内 紀彰

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユビキタスA I及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月26日

株式会社ユビキタスA I  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大好 慧  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山内 紀彰  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユビキタスA Iの2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。なお、当事業年度において公表いたしました前代表取締役による当社従業員に対する不適切な言動や指導が行われていた疑いに関し、当監査役会は、外部専門家を交えた調査委員会による事実関係の調査及び前代表取締役の辞任にいたる手続、並びに新経営体制の下で進められている再発防止策等のガバナンス強化の取り組みが適切に執行されていることを確認しております。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月27日

株式会社ユビキタスA I 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 山 形 有 司 ⑩

社外監査役 皆 川 克 正 ⑩

社外監査役 阿 曾 友 淳 ⑩

以 上

## 株主総会参考書類

(議案及び参考事項)

### 議案 監査役1名選任の件

監査役山形 有司氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| おか<br>岡 あゆみ<br>(1969年7月21日生)<br>【新任】 | 1993年4月 現 PwCJapan有限責任監査法人 入所<br>2003年5月 現 EY新日本有限責任監査法人 入所<br>2015年11月 株式会社 MOCLURE 出向 CFO<br>2018年10月 シーラックス株式会社 入社 管理部長<br>2021年5月 岡あゆみ公認会計士事務所 所長(現任)<br>2022年12月 株式会社ジャパン・メディカル・カンパニー 常勤監査役<br>2025年6月 日本カーバイド工業株式会社 監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>岡あゆみ公認会計士事務所 所長<br>日本カーバイド工業株式会社 監査役 | —              |

- (注) 1. 岡あゆみ氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
 2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 岡あゆみ氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての観点から、当社の経営に対する監督と助言を行っていただくことを期待したためであります。並びに他社での監査役としての幅広い見識、豊富な経験を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は社外監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、現行定款において監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。岡あゆみ氏の選任が承認された場合は、同契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円と会社法第425条第1項の最低責任金額とのいずれか高い額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意で重大な過失がないときに限るものとする。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因する損害を当該保険契約によって填補することとしております。候補者が、本議案により当社の監査役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、2026年4月に同内容で更新をしており、次回更新においても同内容での更新を予定しております。
6. 岡あゆみ氏の選任が承認された場合、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出を行う予定であります。

【ご参考】 議案が承認された場合の役員体制及びスキルマトリックス

| 氏名  |       | スキルマトリックス |                      |                   |            |                       |                  |                     |             |
|-----|-------|-----------|----------------------|-------------------|------------|-----------------------|------------------|---------------------|-------------|
|     |       | 経営        | 技術<br>テクノロジー<br>研究開発 | マーケ<br>ティング<br>営業 | IT<br>デジタル | 財務会計<br>ファイナンス<br>M&A | 人事<br>労務<br>人材開発 | 法務<br>リスクマネ<br>ジメント | グローバル<br>経験 |
| 取締役 | 大吉 裕太 | ○         |                      | ○                 | ○          | ○                     | ○                | ○                   | ○           |
|     | 古江 勝利 |           | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
|     | 阿部 海輔 | ○         |                      |                   | ○          | ○                     |                  | ○                   |             |
|     | 爲廣 暁雄 | ○         | ○                    | ○                 | ○          |                       |                  |                     | ○           |
| 監査役 | 岡 あゆみ |           |                      |                   |            | ○                     | ○                | ○                   |             |
|     | 皆川 克正 | ○         |                      |                   |            | ○                     |                  | ○                   | ○           |
|     | 阿曾 友淳 |           |                      |                   |            | ○                     |                  |                     |             |

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿八丁目17番1号  
住友不動産新宿グランドタワー 5階  
ベルサール新宿グランド  
コンファレンスセンター Room A+B



### 交通のご案内

「西新宿駅」1番出口より徒歩4分（丸ノ内線）

「都庁前駅」A5出口より徒歩8分（大江戸線）

「新宿駅」西口より徒歩14分（JR線・小田急線・京王線）

（お車でのご来場はご遠慮ください）